

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

11人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	① 電子地域通貨「まく Pay」の利用を拡大して町内の活性化を
6	内山美穂子 議員	① 幕別町アイヌ文化拠点施設と関連する諸課題について
7	芳滝 仁 議員	① 行政区におけるコミュニティの現状と課題、今後のあり方について
8	酒井はやみ 議員	① 「幕別町子どもの権利に関する条例」が根付く取組を ② 特別支援教育の充実を
9	岡本眞利子 議員	① 高齢者支援について
10	野原 恵子 議員	① アイヌ文化拠点施設の充実を ② ふるさと館の今後の方向性は
11	中橋 友子 議員	① ゼロカーボンの推進について ② ごみ焼却の減量化を
12	小田 新紀 議員	① 子どもたちの豊かな成長を支える教育課程の編成について ② 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成のあり方について
13	藤原 孟 議員	① 日高山脈襟裳十勝国立公園化決定での町の取組について
14	荒 貴賀 議員	① 高齢者補聴器購入費助成制度の実現を
15	塚本 逸彦 議員	① 明野ヶ丘公園再整備基本計画について ② コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



「まくPay」は幕別町商工会が運営主体となり、幕別町内での経済循環サイクルを構築して地域活性化を目指すものとされている。

幕別町議会においては2022年10月18日、産業建設・総務文教・民生常任委員会連合審査会を開催し、「電子地域通貨の導入について」討議をし、その結果「まくPay」の導入を承認した。先日、幕別町商工会の総会が開催され、事業報告の中で、「まくPay」は2023年度中に1億4000万円を超える利用があったことが新聞報道されたところである。

(1) 2023年度末の時点での
 (2) 「まくPay」は3回にわたってキャンペーンを実施してきたが、効果はどうであったか。
 (3) 幕別町では、現在10種の行政ポイント付与事業が示されている。行政ポイントの付与状況は。また、今後の行政ポイント付与事業の拡大の考えは。
 (4) 「まくPay」の残高管理システム利用料は導入後4年間は無料とし、5年目となる2026年度から年間184万8千円の支払いをしていくこととなる。
 参加事業者負担となる1・8%の決済手数料が全事業収入に等しい中で、固定費である残高管理システム利用料は大きな負担と考えるがどうか。

町長

(1) 事業主体である幕別町商工会から示されたデータに基づいた実績は次表のとおり。いずれの指標も見込みを下回る結果となっている。

【電子地域通貨「まくPay」の実績】

2023 年度末時点	見込み	実績
① 参加事業者数	160 事業者	141 事業者
② 登録者数	8,200 人	4,891 人
③ 電子地域通貨利用率	50%	45.7%
④ 常時利用者数	4,100 人	2,233 人
⑤ 年あたり利用総額	2 億 9,520 万円	1 億 4,896 万 3 千円

(2) それぞれのキャンペーン実施後の利用額を見ると、通常月の約700万円に対し、1回目はキャンペーン後5か月にわたり月1100万円から1900万円、2回目は2か月にわたり月1300万円から1600万円、

問 電子地域通貨「まくPay」の利用を拡大して町内の活性化を
 答 商工会と一体となって、消費者に利用されやすい環境の整備を進めていく

3回目は年度末の消費が増加する時期に重なったこともあり、2か月にわたり2200万円から3400万円の利用があった。キャンペーンの実施により「まくPay」が広く浸透し、町内の消費拡大が図られた。
 (3) 令和5年度の行政ポイント付与額は全11事業で299万6950円となっている。今後は「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」をまくPayで交付する。
 (4) 年間利用総額が6億9千万円以上なければ、残高管理システム利用料は賄えない。
 「まくPay」は幕別町商工会の基幹事業として、町内の経済循環を支える重要な基盤であることから、町も持続可能なシステムとなるよう商工会と一体となって、参加事業者の拡大やコンビニエンスストアでの利用など、消費者に利用されやすい環境の整備を進めていく。





内山美穂子 議員
(拓政会)



かつてのチロットコタンがあつた千住地区の「蝦夷文化考古館」やアイヌ民族の交流施設「生活館」については、国のアイヌ政策推進交付金を活用して老朽化した現施設を更新し、令和8年に複合型多機能施設として開館予定である。しかしながら、将来人口や町の財政状況を踏まえると施設の維持管理や運営に関わった大きな課題があり懸念する町民も多い。

施設で展示保管する町の指定文化財を守り、後世に伝え、地域振興につなげていくためには町民との情報共有と町民理解を深めることが重要である。このことから以下について伺う。

- (1)生活館棟工事入札中止の経緯について。
- (2)施設の建設費について。
- (3)幕別町公共施設等総合管理計画との整合性について。
- (4)施設の屋根の形状と維持管理について。
- (5)ソフト事業をどう展開していく

問

アイヌ文化拠点施設と関連する諸課題について

答

十勝全体のアイヌ文化をリードする施設となるよう各種事業に取り組んでいく

のか。

(6)施設の管理運営は。
(7)施設の果たすべき役割は。

町長

アイヌ文化の伝承・情報発信と交流の拠点として、十勝地域全体のアイヌ文化をリードしていく施設にしたいという思いを持って、アイヌ文化拠点施設の整備を進めている。

(1)入札公告後に、配合試験等および屋根の地下工事期間が工程に含まれていないことが判明したため再算定した結果、当初予定していた工事期間が延びることになった。工事期間の見直しにより生活館棟の完成は令和8年3月となり、見直しによる工事費の増額は1650万円になる予定。

(4)敷地内の堆雪スペースが限られているため、屋根の雪は載せておく構造とし、屋根面を南・中央・北側の3分割にすることで荷重を分散する。屋根の形状で谷となる部分があるが、屋根材は耐用年数

教育長

45年とされるガルバリウム鋼板と粘着ゴムシートを併用した工法を採用し、雨漏りやすが漏りの防止に配慮している。メンテナンスコストを抑える材料や工法を採用することで、維持管理費の低減を図っている。

(2)令和6年度に生活館棟の一部建設を、7年度に生活館棟の残り部分と展示館棟の建設および宝物堂の改修を予定しており、その他外構工事を合わせて約14億700万円と見込んでいる。

(3)高効率な省エネルギー設備や耐用年数の長い資材の使用など、公共施設等総合管理計画の考え方に基づいた建物としている。

(5)生活館棟の研修室で全国初の公設アイヌ語講座を開催するほか、刺繍やアイヌ文様の木彫り体験講座、アイヌ文化講演会等を、伝承室ではイチャルパ等の儀式や祭司の養成講座を、調理室ではアイヌの伝統料理教室等を開催する。展示館棟の企画展示室では道内

外の博物館等との連携協力による特別展等を開催する予定である。

(6)アイヌ関係者が組織する団体によって指定管理方式で管理運営をすることが望ましいと考えている。

(7)アイヌの歴史と文化に対する理解の促進、次世代に伝えていく役割を担うものにならなければならないと考えている。

再質問

新たな施設整備に関わっては建設コストだけではなく、運用コスト、保全コストなど維持管理経費も考慮した上で進めなければならぬ。今後発生する施設の維持管理コストは。

答

現時点では積算していないので示すことはできない。



「アイヌ文化拠点施設」
国道東側からみた外観イメージ



芳滝 仁 議員
(ひまわり)



行政区のあり方について、議会では令和元年から令和4年まで特別委員会で議論を重ね、「住民と行政がお互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを願うものである」とし、五つの意見を付して報告した。その中の四つについて現状を伺う。

(1)「行政区」は地域のこと、その中で住民自治活動が「町内会」であることの周知について

(2)広報紙の全世帯配布については未配布世帯数が700世帯台で変わらず、新たな手法を含めて考える必要がある。町内会入会以外の行政区の住民に未配布のところもあり、町内会への広報紙の配布依頼のあり方についても検討すべきである。

(3)町内会活動支援交付金は、全額町内会に一括交付され、その活用は各町内会で決定することになっている。町内会長の報酬を以前の公区長報酬と同等額としている町内会もあり、問題となっているが

問 行政区における「コミュニティの現状と課題、今後のあり方について

答 持続可能な地域コミュニティの推進に向け、町内会の支援に力を注いでいきたい

どうか。

(4)町内会入会数の減少は町内会費の徴収が大きな要因である。交付金と協働のまちづくり支援で行政区全体に町内会活動を広めていく姿を目指すべきであるがどうか。

町長

(1)令和5年4月1日施行の改正後の幕別町行政区設置条例において「公区長」の呼称を削除、行政区が「区域」を指すものであることを明確にし、地域の活動主体は、町内会等の任意の自治組織であることを町民にお知らせした。

条例改正から1年2か月が経過し、行政区という「区域」と町内会という「組織」の違いは浸透してきたと認識している。今後は、町内会等の組織運営の状況を注視しつつ、引き続き依頼事項の一つである広報紙の配布を通じて、地域内で顔の見える関係を築くことができる効果的なコミュニティ活動が推進されるよう、できる限りの支援をしていきたい。

(2)広報紙の配布は全戸に配布することを基本として町内会に協力を依頼しており、配布に対する交付金として、1戸当たり1200円を交付している。

「公区長」の呼称廃止前の令和4年度は、配布数が1万165世帯、未配布数が758世帯（配布割合93・1%）、直近の6年度は、配布数が1万223世帯、未配布数が726世帯（同93・4%）で、配布割合が微増しており、徐々に地域における全戸配布への理解が広がっていると感じている。

全戸配布に至っていない町内会には、引き続き聞き取り調査を行うとともに、地域の実情を考慮した上で全戸配布に向けての協力を呼びかけていきたい。

広報紙が届かない世帯への対応については、公共施設のほか、コンビニエンスストア等に広報紙を配架するほか、ホームページへの掲載やスマートフォン向けアプリ「マチイロ」による配信など、これまでの取組を継続していく。

(3)令和4年度まで「運営費」と「公区長活動費」の2本立てで構成する「行政区運営費」を交付しており、そのうち「公区長活動費」の受け取りについては、町内会または個人のいずれかを選択することができるとしていた。令和5年度からは、これまでの「公区長活動費」を廃止し、「運営費」に代わる「町内会活動支援交付金」として町内会に交付することとした。

交付金の活用について町内会の中でみなさんが合意して決められたことについては、最大限尊重すべきと考えている。

(4)令和5年4月から新たに運用を開始した行政区制度について、現在のところ改善、見直しを行う予定はないが、一方で、町内会の加入率低下や近所付き合いの希薄化、地域活動の担い手不足など、時代の変化を背景に、地域コミュニティの衰退が懸念されている。これら地域課題の改善に向け、町内会組織の存在意義や組織運営の問題点について地域とともに考えるなど、持続可能な地域コミュニティの推進に向け、引き続き町内会の支援に力を注いでいきたい。



酒井はやみ議員
(日本共産党
幕別町議員団)



「児童の権利に関する条例」
批准から30年、「幕別町子
どもの権利に関する条例」制定か
ら14年になる。しかし、いじめ、
虐待、自殺、不登校の増加など、
子どもたちをめぐる状況は深刻化
している。課題を解決し、子ども
たちの声が生かされるまちづくり
のために、以下伺う。

- (1)「幕別町子ども権利に関する
条例」はどこまで周知されている
か。全町民に徹底する意義につい
て町の認識は。
- (2)保護者や教員、保育士など子ど
もに関わる大人への周知・普及を。
研修の機会など定期的に持つこと
が必要では。
- (3)子どもたちへの普及の取組は。
- (4)子どもたちの声をまちづくりに
生かす取組は。

町長

子どもの最善の利益を考慮しな
がら、子どもの心身の健やかな育
ちを社会全体で支援し、未来をつ
くる子どもの幸せなまちの実現を

問

「幕別町子どもの権利に関する条例」が根付
く取組を

答

未来をつくる子どもたちの幸せなまちの実現を図るた
め、各種施策の推進に取り組んでいる

図るため、各種施策の推進に取り
組んでいる。

(1)町ホームページで周知している
ほか、子どもにとって大切な「安
心して生きる権利」、「自分らしく
生きる権利」、「豊かに育つ権利」、
「主体的に参加する権利」の四つ
の権利について、広報紙に定期的
に掲載するなど、理解の醸成を図
ってきた。条例の趣旨が、徐々に
町民に浸透してきていると認識し
ている。

(2)学級懇談会などの場面で保護者
への周知を図っているほか、教職
員へは校内研修や職員会議等の中
で共通理解を図り、保育士は全体
職員会議や園内研修で認識を深め
ている。

(3)道徳や社会科、ホームルームの
中で、子どもの権利について考え
る時間を設けてきた。また、「子
どもの権利」絵画コンテストを実
施し、普及啓発に取り組んでいる。
(4)総合計画策定においては「小学
生議会及び中学生・高校生議会」
を開催、明野ヶ丘公園再整備基本

計画策定では、幕別小学校の児童
に「みらい物語」を作成してもら
った。幕別町地球温暖化対策実行
計画の策定には、小中学校の児童
生徒に施策を、高等学校の生徒に
再生可能エネルギーを活用した町
づくりを考えてもらい、意見の一
部を反映した。札内中学校にはま
ちづくりにおける政策の提案を、
忠類中学校には「ちゅうるい地域
活性化案」の提案をいただいた。

本年度は、令和8年4月開校を
目指す、幕別本町地区義務教育学
校の新しい学校づくりについて、
児童生徒代表などと意見交換を予
定している。

問 特別支援教育の充実を

答 適切な指導と必要な支援に
取り組んでいる



特別支援学級に在籍する
児童生徒は週の半分以上
を特別支援学級で学ぶことを促す
通知が、文科省から出された。子
どもたちに利益をもたらす内容と

は言えず、インクルーシブ教育に
も反する内容だと考え、以下伺う。
(1)通知に対しての町の考えと対応
は。
(2)教員、子ども、保護者の声は。
(3)特別支援教育の充実に向けて考
えていることは。

教育長

(1)通知のただし書きには、次年度
に特別支援学級から通常の学級へ
と学びの場を変更するよう検討し
ている児童生徒について、段階的
に交流及び共同学習の授業時数を
増やしている等、教育上の必要性
がある場合についてはこの限りで
はない旨が示されている。

この通知を踏まえ、児童生徒の
ニーズに合わせ、特別支援学級に
おいて相当時数の指導を行うこと
は必要であると考えている。

(2)学校の取組に対して児童生徒や
保護者に理解を得た上で進めてお
り、今後も合意形成を図りながら、
取り組んでいきたい。

(3)町単独で各学校に特別支援教育
支援員を配置しているほか、小中
一貫教育を進める各学園における
学校経営の重点として、特別支援
教育の充実に努めている。今後も
児童生徒一人ひとりの自立を見通
した特別支援教育の充実に向けた
取組を推進していきたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



わが国では高齢化が急速に進行し、長い高齢期をいかに不安なく生き生きと過ごすかが大きな課題である。高齢者の身寄り問題等が深刻化している現在、社会の在り方が問われており行政の役割は大きなものと捉え、以下について伺う。

(1) 認知症対策について

① 認知症基本法で努力義務とされた市町村認知症施策推進計画で、本町の実情に即した具体的施策は。

② 予防の観点から、「軽度認知障害(MCI)(※1)」等の相談、受診の現状は。

③ 認知症に寄り添う「ユマニチュード(※2)」についての認知と推進の考えは。

④ 理解を深めるための普及・啓発は。

⑤ 「認知症月間」、「認知症の日(9月21日)」の取組予定は。

(2) ひとり暮らしの高齢者の見守り体制について

① 令和5年度末の65歳以上のひ

問 高齢者支援について

答 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう関係機関との連携強化に努める

とり暮らしの高齢者数、男女比率は。

(3) 身寄りのない高齢者のサポートについて

① 入院、施設等入所における身元保証は。

② 終活支援の具体的な取組と相談体制の現状

(※1) 「軽度認知障害(MCI)」認知症の前段階にあたる状態。適切な予防をすることで健常状態に戻る可能性がある。

(※2) 「ユマニチュード」「見る」「話す」「触れる」「立つ」を基本とした、人間らしさを尊重した認知症のケア技法。

町長

(1) ①計画の中に新たに「認知症施策推進計画」の項目を設け、具体的な施策としてまとめた「認知症に関する理解促進」、「認知症の予防」、「適時・適切な医療と介護の提供」、「認知症の方や介護者への

支援」の四つを柱として認知症に関わる施策に取り組んでいる。

② 町地域包括支援センターへの直近3年間の相談件数は3790件で、そのうち認知症に関するものは413件(10・9%)である。

③ ユマニチュードの取組は「町高齢者保健福祉ビジョン2024」の趣旨と一致するものであり、関係機関による地域ケア会議などを通じて、認知症に対する理解の促進や情報共有に努めていきたい。

④ ⑤ 出前講座や認知症サポーター養成講座のほか、認知症月間である9月にはパネル展の実施やVR認知症体験会などの開催、「認知症の日(9月21日)」を広報に掲載するほか、町内事業者などと連携して、認知症に関する理解促進に取り組んでいく。

(2) ① 国勢調査における65歳以上の単身世帯は、平成27年は1251人、男性355人(28・4%)、女性896人(71・6%)。令和2年は1511人、男性467人(30・9%)、女性1044人

(69・1%)であった。

(3) ① 身元保証等の高齢者サポート事業を行う事業者が増加しており、利用者と事業者の間でトラブルが発生する一方で、現在こうした事業者を規律する法令等はない。国の動向を注視しながら情報収集に努めていきたい。

② 終活について考える講演会を開催したほか、配食サービスや緊急通報システムの設置、SNSネットワークなどを通じて高齢者の安否確認を実施している。

社会福祉協議会に委託している後見実施機関業務の令和5年度の相談件数は20件であり、成年後見制度の利用や日常の金銭管理、相続、死後事務事業についての相談などを受けている。

再質問

認知症の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の方々の理解が必要であることから、令和6年度の普及・啓発などのイベント等の計画予定、参加目標など現時点の状況は。

答

認知症月間の9月には認知症の方の世界を知ってもらう体験会などを計画している。現時点で具体的なものは無いが、今年度の取組の中で目標を考えていきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



アイヌ文化拠点施設は、実質設計の概要が示され本年度から本格的に工事が行われる。2026年度から展示館棟・宝物堂が公開開始となり、生活館棟でも専門的な知識や経験を持つている人が、来館者へ情報発信の役割を担っていくとしている。

アイヌ民族に対する理解を深めていくには、明治政府になってから同化政策として、アイヌ民族が培ってきた言葉も文化も奪いアイヌを蔑視してきたことへの認識が必要である。また、2019年5月に「アイヌ新法」が施行され、法律として初めて先住民族として明記されたことなどを学ぶことができる施設になることが必要と考える。

(1)常設展示・企画展示について
①アイヌの人々が意思決定に参画していくことは。
②同化政策の歴史について理解を深めていく手立ては。

問 アイヌ文化拠点施設の充実を

答 アイヌ関係者のみなさんと十分に協議した上で進めていきたい

教育長

(1)①展示館棟の常設展示の内容は、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会をはじめ、公益社団法人北海道アイヌ協会の方々が参画する「展示シナリオ会議」を令和4年度に3回開催し、常設展示の内容や展示構成などのほか、展示に係る衣服、民具資料の複製方法等について意見をいただき、令和5年3月に「幕別町アイヌ文化拠点空間整備展示基本計画」を策定した。

展示館棟の実施設設計にあたっては、引き続き意見をいただきながら進めるとともに、特別展示の内容についても、アイヌ関係者のみなさんと十分に協議をした上で進めていきたいと考えている。

②基本計画では「アイヌ民族の歴史、伝統文化、伝承への取り組み」を展示テーマとし、常設展示室を「ようこそ幕別アイヌの世界へ」、「身近に存在するアイヌの文化」、「アイヌ民族の歴史」、「アイヌ民族の伝統文化」、「チロットライブ

ラリー」の五つのゾーンに分類している。アイヌ民族が歩んできた歴史を展示し、現代につながるアイヌ伝統文化の継承に焦点を当てた内容とし、アイヌ民族の歴史や伝統文化などについて学ぶ機会を提供していく。

問 ふるさと館の今後の方向性は

答 既存施設の活用を含め、検討を進めていきたい



ふるさと館は1979年（昭和54年）に町の歴史資料を保存・展示する施設として開設された。町民から寄贈された展示物は開拓時代に使われた道具などであり、生活実態がリアルに再現され、開拓時代の先人たちの生活の厳しさが如実に伝わってくる。しかし、施設は老朽化しており、対策が急がれる。施設の今後の方向性を検討すべきではないか。

教育長

ふるさと館の整備は、平成27年3月に策定した「（仮称）幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）」で、新たな郷土文化資料館として、蝦夷文化考古館とふるさと館の機能を併せた施設を蝦夷文化考古館敷地に新築、または蝦夷文化考古館を敷地内で新築するとともに、ふるさと館についても別の場所に新築することを併せて検討することとしていた。

施設の整備については、基本構想（案）を踏まえて検討を行ってきたが、有力な財源の目処が立たない中で、令和元年5月にアイヌ施策推進法が制定され、アイヌ政策推進交付金が創設されたことから、当該交付金を活用し蝦夷文化考古館と千住生活館の機能を併せ持つアイヌ文化拠点施設を整備することとし、ふるさと館については、改めて検討するところである。

ふるさと館の今後の方向性については、建設から54年が経過しているが、多額の費用を費やしての大規模な改修等だけでなく、既存の学校教育施設や社会教育施設などを活用することを含め、検討を進めていきたいと考えている。



中橋 友子 議員
(副議長)



「地球沸騰化」と言われるまでに気候危機は進行している。幕別町では危機打開のため、今年3月に「ゼロカーボンシテいまくべつ」を宣言、2030年までに二酸化炭素の排出を46%削減する「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定し、具体化に踏み出した。町あげての一大事業であり、町民と一体となった事業の推進が必要となる。実現に向け、次の点を問う。

- (1) 計画の住民周知と協力について
- ① 計画策定における住民の声の反映は。
- ② 住民周知と協力の手立ては。
- ③ 環境家計簿の普及を。
- (2) 二酸化炭素46%削減の具体的政策について
- ① 公共分野の取組は。
- ② 個人事業者、住宅の太陽光発電機器設置の支援策は。
- ③ 再生可能エネルギーの取組は。
- ④ 森林吸収、都市緑化の取組は。
- (3) 十勝圏での再生可能エネルギーの取組は。

問 ゼロカーボンの推進について

答 国や北海道と歩調を合わせ、「ゼロカーボンシテいまくべつ」の実現を図っていく

町長

(1) ① 町民および事業所へのアンケートや、次代を担う小中学生、幕別清陵高校の高校生から意見等を伺うとともに、町民説明会やパブリックコメントを実施するなど幅広く意見を伺い、計画を策定した。

② 町消費生活展において、計画案の講座とパネル展示での説明を行った。また、町広報紙に特集記事を掲載するなど周知に努めた。

今後は、「まぐべつ夏フェスタ」の会場で「幕別町ゼロカーボンロードマップ」を紹介するとともに、再エネ・省エネ機器等の展示会を事業者の協力をいただき実施するなど、住民の理解が深まるよう取り組んでいく。

③ 昨年広報10月号で、北海道が開発したアプリ「北海道ゼロチャレ!家計簿」を紹介した。温室効果ガスの排出量を見える化することとは、行動変容につながることから、引き続き普及を図っていく。

(2) ① ② ③ 「幕別町ゼロカーボンロードマップ」では、2050年ま

での期間を大きく3期に分けて施策の推進を図ることとしている。

第1期の3か年では、「ゼロカーボン推進総合補助金」の創設と、公共施設等の照明のLED化、本庁舎等へ太陽光発電施設を整備する。また、「家畜バイオマスプラント」の事業化に向け引き続き検討していくほか、公用車の省エネルギー化として「EV車」と「PHV車」の導入を進めていく。

第2期の4年間は、総合補助金の継続実施とともに、十勝ナウマン温泉ホテルアルコ等へ太陽光発電設備の導入を図り、再エネ導入を加速化していく。

第3期は、新たな技術等を導入した事業を推進する期間と定めており、今後の国や北海道におけるゼロカーボンに対する推進策と歩調を合わせ、「ゼロカーボンシテいまくべつ」の実現を図っていく。

④ 「幕別町森林整備計画」に基づいて計画的に森林整備を行っており、本年度は町全体で172ヘクタールの造林を予定している。

都市公園については、「幕別町緑の基本計画」に示すとおり現状の都市公園の緑化面積を保全していくことにより、都市緑化の維持・保全に努めていく。

(3) 各市町村の取組状況が異なることなどから、十勝圏が一体となり再生可能エネルギーに対して取り組むことは難しい状況にある。

問 ごみ焼却の減量化を

答 可能な限り資源化し、ごみ減量化の促進に努めていく



世界ではゴミは焼却せず資源化が趨勢(すうせい)である。幕別町でも生ごみなどは資源化し、CO₂の排出を削減すべきであるが、町の考えは。

町長

焼却するよりも資源化する方が処理費用は高額となるが、地球温暖化対策において、ごみの資源化を一層進めなければならないことは言うまでもない。可能な限りリサイクルにまわし、可燃ごみを極力減らすことを基本としつつ、生ごみを原料とする液化バイオメタンを生成するためのバイオガスパラント建設に向けて協議を進めてきたところであり、ぜひ実現したいと考えている。



小田 新紀 議員
(拓政会)



教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するため、各学校が創意工夫を凝らして自主的に編成していくものである。

2019年、文部科学省は、標準授業時数を大きく上回った教育課程を編成している学校があることから、改善を求める通達を出した。近年では、各種感染症での学級閉鎖・学校閉鎖など、不測の事態に備えてという理由で、余剰時数を必要以上に多く確保している学校も見られた。

また、教育委員会や管理職からの一方的な指示により、余剰時数を多く確保し過ぎているという事例も見られた。

本町の教育委員会においては、学校現場の立場に立ち、子どもたちがゆとりを持って豊かな学びができるような教育課程編成を支え続けることが必要と考え、以下について伺う。

(1)町内各学校における余剰時数の実態は。

①子どもたちの過重負担になっ

問 子どもたちの豊かな成長を支える教育課程の編成について

答 更に充実した教育課程編成への支援に努める

ていないか。

②教職員の働き方改革の観点からも適切に設定されているか。

(2)全教職員が主体となり、創意工夫された教育課程編成を推進するために、教育委員会として取り組むべき支援は。

教育長

(1)児童生徒の学力向上と教職員の働き方改革に十分配慮するとともに、標準授業時数を大きく上回った計画とならないよう、各学校に対し、教育課程編成届の確認を行っている。

①余剰時数は、自然災害等による学校閉鎖が突発的に起こる可能性を考慮し、各学校の実情に合わせた適切な時数を設定している。

令和5年度当初の計画と年度末の実績は、小学校では81時間に対し58時間、中学校では58時間に対し45時間となっており、児童生徒の過重な負担とならない余剰時数となるよう努めている。

②教育課程の実施は、各学校にお

いて実際に必要な指導時間を確保できるように、学習の進行状況を把握するため定期的に確認を行っているが、授業時数の管理をしている

が、学習が進んでいる場合には余剰時数を多く確保することのないよう柔軟な運用を行っている。

(2)小中一貫教育に取り組む各学園で定めた「目指す子ども像」を意識し、全教職員が関わって作成した9年間の小中一貫教育課程をもとに、各学校の教育課程を編成することとしており、各分掌、各学

年、各教科で作成された教育課程を職員会議や分掌会議、学年会議で組織的に検討することにより、教職員の共通認識を図っている。

これまでも全学校で取組を進めている「ふるさと学習・キャリア教育」をはじめとした、特色ある教育課程の編成に助言や資料の提供を行ってきたが、今後も更に充実した教育課程の編成となるよう支援に努めていきたい。

文化・スポーツの振興および競技力向上等に寄与することを目的として、「全国・全道文化・スポーツ大会参加助成要綱」に基づき、宿泊費や交通費のほか大会参加負担金など、大会参加に係る経費の助成を行っている

これまでも社会情勢の変化等に応じて助成対象や助成額の見直しを行ってきたが、今後も大会参加に要する経費の変動状況や、他の自治体の取組状況等を把握した上で、助成のあり方について検討していく。



問 全国・全道文化・スポーツ大会参加助成のあり方について
答 社会情勢などを鑑み、あり方を検討していく

本町においては、かねてより各種全国・全道大会などへの出場に際し、参加に関する助成要綱を定め運用し、有効に活用されてきたところである。

しかしながら、昨今の各種大会規定の改訂、宿泊費の高騰、少子化、部活動地域移行など、子どもたちの芸術・音楽・スポーツ等を取り巻く環境が大きく変化している。本助成の今後のあり方についての町の考えを伺う。

教育長

文化・スポーツの振興および競技力向上等に寄与することを目的として、「全国・全道文化・スポーツ大会参加助成要綱」に基づき、宿泊費や交通費のほか大会参加負担金など、大会参加に係る経費の助成を行っている

これまでも社会情勢の変化等に応じて助成対象や助成額の見直しを行ってきたが、今後も大会参加に要する経費の変動状況や、他の自治体の取組状況等を把握した上で、助成のあり方について検討していく。



藤原 孟 議員
(5期の会)



1981年に指定された日高山脈襟裳国定公園について、環境省の中央環境審議会は5月22日の自然環境部会で国立公園に指定することを決めた。

2022年に十勝側は6市町村が十勝・日高山脈観光連携協議会を設立し、観光振興を課題としてつ国立公園化に備えてきた。早ければ6月下旬に正式に指定され、名称は「日高山脈襟裳十勝国立公園」となる。(※1) 国立公園の設立は道内では7か所目となる。

正式決定後は十勝・日高の住民にとって区域外であっても地域振興・観光振興・自然保全において地域を盛り上げ、両管内の連携を強めるべきとする声が上がった。そこで以下について伺う。

(1) 明野ヶ丘公園の眺望は、過去には日高山脈から大雪、阿寒と大パノラマであったが、今は見る事ができない。対策すべきでは。

(2) 忠類地区の地域振興の考えは。

(3) 国立公園指定後には官民連携総合型協議会が立ち上がるが、町は

問 日高山脈襟裳十勝国立公園化決定での町の取組について

答 ピラ・リ展望塔からの眺望を生かすため、環境整備に努める

参加するの。

(※1) 令和6年6月25日、国内で35か所目の国立公園として、「日高山脈襟裳十勝国立公園」が新たに指定された。

町長

(1) アイヌ語で「偉大な崖」を意味する「ピラ・リ」の建設から27年が経過しているため、展望塔周辺の既存樹木が成長し、以前とは見える景色が異なっていることから、明野ヶ丘公園再整備基本計画ワークシヨップ「フアン・プロジェクト・まぐべつ」の意見を基に、現在計画している明野ヶ丘公園再整備事業の中で、残す樹木と切る樹木を選別し、生態系に配慮した間伐などの環境整備を段階的に実施する予定である。

新たに「日高山脈襟裳十勝国立公園」が指定されることで、「阿寒摩周国立公園」と「大雪山国立公園」を含めた3か所の国立公園が、明野ヶ丘公園のピラ・リ展望

塔から同時に眺望できることになれば、公園の新たな魅力となることから、自然環境に配慮しながら公園の環境整備に努めていく。

(2) 国立公園化を契機に、十勝に訪れる観光客の増加が期待される。南十勝は、どこからでも日高山脈の雄大な姿を望むことができ、中でも、忠類市街地の北側に位置する丸山展望台と共栄牧場内の丘からの眺めは秀逸である。

本町は、国立公園化後の指定区域には隣接していないが、忠類地域は、ホテルアルコや道の駅、キヤンプ場やナウマン象記念館のほか、南十勝唯一のスキー場である白銀台スキー場など、観光・交流の核となる施設が集積していることに加え、日高山脈の眺望は他に引けを取らない忠類ならではの強みと捉えている。

引き続き、さまざまな媒体を活用して地域のイベントや多彩な観光資源の魅力を積極的に発信していくとともに、今後の国立公園化に伴う知名度の高まりを追い風と

して、南十勝夢街道4町村の各種取組や関係機関との連携を図りながら、忠類地域の強みを最大限に生かしたさらなる交流人口の拡大に努め、地域振興につなげていきたい。

(3) 環境省中央環境審議会の答申結果を踏まえて、官報告示後には、環境省をはじめとする国の機関や北海道、区域内の13市町村、民間団体など多様な主体の参画により総合型協議会が設立されると聞いており、幕別町を含む区域外の十勝管内町村は構成員に入っていないが、町としても、協議会への加入の有無にかかわらず、国立公園化が町域団体の活性化につながるよう、今回のチャンスを生かしていきたいと考えている。



「明野ヶ丘公園からの眺望（ドローンによる撮影）」



議員 貴賀 荒
(日本共産党
幕別町議員団)



誰もが加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなる、70歳を超えると半数以上に難聴があるとされている。

言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、日常生活の中で意思疎通がうまくいけなくなったり、社会参加をためらったりする要因となる。

内閣府は令和4年12月に改定した「孤独・孤立対策の重点計画」において難聴者のための補聴器等の利用による社会参加の推進が記載された。高齢者の生活の質を守る上で、難聴対策を行うことが重要であることがわかる。

旭川市ではモデル事業として補聴器の助成を行うことを決めている。各自自治体も独自に制度を設け、令和3年には36自治体であったが、今年1月時点で237自治体に広がっている。令和3年8月に「補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情」が1076筆の署名と共に幕別町議会に提出され、令和4年第一回定例会で趣旨

問 加齢による難聴者の補聴器購入に助成制度を

答 年内を目途に方向性を見いだしていく

採択となっている。

町の高齢者福祉の考えについて以下伺う。

(1)「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定に係る実態調査において、高齢者の補聴器に関するニーズを把握するとしていたが状況は。

(2)補聴器購入の助成制度創設の考えは。また、補聴器は調整が必要であり、ケアサポートがかかれないことから、制度を実施する場合は、「認定補聴器技能者(※1)」が在籍する店舗での購入を条件とする考えは。

(3)難聴は本人が気づきにくいことから、スマイル検診で聴力検査を実施する考えは。

(※1)「認定補聴器技能者」

公益財団法人テクノエイド協会の認定を受けた補聴器のスペシャリスト。補聴器を購入する人の使用目的や使用環境の相談に応じ、補聴器の適合調整や効果測定、使用指導などを適切に行うことができる。

町長

(1)幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024策定の参考資料とするため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の中で、日常的な耳の聞こえに関する調査を行った。

令和5年度末時点で65歳から89歳となる1727人を対象に実施し、回答者数は1273人(73・7%)で、「日常生活で耳の聞こえに不安がある」と回答した方は455人(35・7%)、「不安がない」は783人(61・5%)、無回答は35人(2・8%)であった。

「日常生活で耳の聞こえに不安がある」と回答した方のうち、「日常的に補聴器を使用している」と回答した方は100人(22・0%)、「使用していない」は349人(76・7%)、無回答は6人(1・3%)であった。

補聴器を使用していない理由としては、「日常生活は問題ない」は247人(70・8%)、「費用が高い」は52人(14・9%)、「聞き

たい音以外の音を拾うため」は18人(5・2%)、「使用方法がわからない」は4人(1・1%)、無回答は28人(8・0%)であった。

(2)導入市町村や町内の補聴器利用者、さらには販売事業者などから情報収集を行い事業効果を確認の上、年内を目途に方向性を見いだしていく。

また、認定補聴器技能者は、令和6年6月1日現在、十勝管内で11人の方がいると聞いている。

補聴器は利用者個々の状態に応じた調整やトレーニングが必要となるものであり、助成制度を導入する場合には、効果的な制度の運用を図るため必要な条件についても研究していきたい。

(3)現在、国の難聴への対応に関する連絡会議において、今後、費用対効果を含めて検討が必要であり必要な知見を収集していくとされていることから、当面は国の動向を注視していきたいと考えている。

日々の相談業務や出前講座などを活用して難聴に関する啓発や、個々の状態に応じて専門医への受診勧奨に努めるとともに、保健師、栄養士などによる生活習慣病に対する日常的な保健指導に引き続き取り組むことで、難聴者の方の早期予防や早期発見などに努めていきたい。



塚本 逸彦 議員
(政清会)



明野ヶ丘公園再整備基本計画の策定過程では、子どもたちを含むファン・プロジェクト・まくべつでのワークショップを行い、公園の未来像など、より使いやすい施設整備や楽しく過ごすことが出来るアイデアが出された。

その後も継続して協議したファン・プロジェクト・まくべつは終了し、公園の再整備を進めていく段階かと思うが、観光資源としての側面も大きく、ソフト面で検討される要素もあると考えることから、以下の点について伺う。

(1)本年度の明野ヶ丘公園のメンテナンスを含め、再整備基本計画の進捗状況は。
(2)観光資源としての公園の再整備について、町としての考えは。

町長

(1)昨年度までに開催した「ファン・プロジェクト・まくべつ」の意見を取り入れた基本設計の取りまとめを行っている。加えて、本年4月に民間活力導入を検討するため

問 明野ヶ丘公園再整備計画について

答 「ピラ・リ」周辺から段階的に整備していく

のアンケート調査を実施し、8社から事業参入に興味があるとの回答を得たことから、これらの事業者から整備手法や管理方法について意見を伺っているところである。

今後は、基本計画で定めた「賑わいと交流ゾーン」、「森を楽しむ健康ゾーン」、「自然環境を活かしたゾーン」の三つのゾーンごとに段階的な整備を想定しており、第1段階として、「ピラ・リ」周辺の「賑わいと交流ゾーン」の整備を優先すべきと考えている。

(2)イベントを通して人が集うきっかけをつくり、子どもたちが公園内の豊富な自然環境の中で自由に遊び学べ、今あるものを活用しながら時代のニーズに対応した公園となるよう再整備を目指している。

新たな機能を持った施設を整備する予定はないが、基本計画に基づき、「ピラ・リ」やスキー場などの既存の資源を最大限活用しながら、住民ニーズや民間事業者との協議を踏まえた上で、公園の再整備を行っていく。



明野ヶ丘公園「ピラ・リ」

問 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について

答 啓発活動に努め、更なる推進に努めていく

本年度はコミュニティ・スクールや地域学校協働活動も議論から実行への年となり、教育委員会や各学園の尽力で、いよいよ具体的な活動に向かって動き出す中、各学園はそれぞれの違いがあり、地域住民の認知は十分とは言えない状況であると考えていることから、以下の点について伺

う。
(1)本年度のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関する啓蒙活動の取組は。
(2)教育委員会内に地域学校協働活動の統括コーディネーターの配置体制は。

教育長

(1)小中一貫・CS通信や学園だより等を町ホームページに掲載するなど、啓発活動に取り組んでいるほか、「幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議」における各学園間での交流等を通じて地域住民等の理解の促進に努めている。

新たに、昨年度各学園で作成した「まるわかりサポーター」を保護者や地域へ配布することで、新規サポーターの掘り起こしにつなげるなど、更なる啓発活動に努めていく。

(2)「幕別町CS・地域学校協働活動推進委員会」の中に学校教育推進員1名を、統括コーディネーターとして位置付けた。各学校運営協議会への助言・指導や連絡調整などのほか、地域住民等の継続的な参画を促すための啓発活動など、伴走支援体制の強化を図ることで、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動の更なる推進に努めていく。